## 繰上償還に伴う経営改革促進効果

## 1 主な課題と取組み及び目標

	課題	取組み及び目標
1	職員数の純減や人件費の総額の削減	現在、職員数は職員2名と賃金支弁者3名であるが、職員1名が平成20年度において、定年を迎えるため、職員1名減になります。その補充としては、職員 ではなく賃金支弁者を採用し、人件費の抑制に努めます。( 課題 、 施策項目1に対応)
2	経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	該当ありません。
3	- 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成18年度決算で、一般会計からの基準外繰出金が32,010千円となっています。平成20年度を目処に料金改定、また退職者不補充などの経営の効率化を行い 基準外繰出しの解消に努めます。( 課題 、 施策項目1,3に対応)
4	・その他	特にありません。

- 注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
- 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

## (各事業共通留意事項)

- 1 . 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、 2 に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の 状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
- 2 . 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別 目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別 に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
- 3.「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間 の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 4 . 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額 を計上すること。
- 5 . 4 による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」 欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
- 6 . 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に 計上すること。
- 7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間 実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
- 8.「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金 運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 9.以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
- 10.必要に応じて行を追加して記入すること。